

◆業務委託契約案件における随意契約（特名随意契約）の結果について（少額随意契約を除く）令和4年度第3四半期

整理番号	案件名称	委託種目	契約の相手方	契約金額（税込）	契約日	根拠法令	随意契約理由 （随意契約理由番
1	令和4年度 大阪広域環境施設組合庁内 情報ネットワークシステム更新作業業務委託	情報処理	（株）オブページ	29,953,314	令和4年10月21日	地方自治法施行令第167 条の2第1項第2号	G 4
2	舞洲工場外壁タイル改修工事計画策定業 務委託	建設設計・監理	（株）昭和設計	2,200,000	令和4年11月25日	地方自治法施行令第167 条の2第1項第2号	G 3

随意契約理由書

1 案件名称

令和4年度 大阪広域環境施設組合庁内情報ネットワークシステム更新作業業務委託

2 契約の相手方

株式会社オプテージ

3 随意契約理由

大阪広域環境施設組合庁内情報ネットワークシステムは、施設組合の財務会計・人事給与システムを利用するための基盤となるほか、E-メールやインターネット利用等の情報通信の基盤となるもので、株式会社オプテージ（株式会社ケイ・オプティコム 当時）により平成26年度に構築され、同事業者と平成27年4月1日から令和5年3月31日までのサービス利用業務委託契約の締結を行っている。

この間、ネットワークシステムの安定稼働及びセキュリティレベルの最新化のため、耐用年数を迎えたものから順次再構築及びバージョンアップ作業を行っており、令和4年度においてもセキュリティ確保の観点から、ネットワークシステムの一部機器等について、更新のための設計及び入替を行う必要がある。

同事業者は、本システムの全容を把握している唯一の事業者であり、継続してシステム機能のサービス利用及び保守管理の委託を行っていくには、同事業者の技術・知識が必要不可欠である。以上のことから、株式会社オプテージと特名随意契約を行うものである。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

大阪広域環境施設組合総務部総務課

（電話番号 06-6630-3185）

随意契約理由書

1 案件名称

舞洲工場外壁タイル改修工事計画策定業務委託

2 契約相手方

(株)昭和設計

3 随意契約理由

今回改修工事の計画を策定する舞洲工場の外壁タイルは工場建設時に工場外壁の装飾用に取り付けられたものである。近年、経年劣化により外壁タイルのひび割れ等が発生しており、万が一外壁タイルが落下すると、人や車両等への被害が懸念されることから、計画的に外壁タイルの改修を行う必要がある。このため、改修に向けた外壁タイルの工事計画の策定を行うものである。

当工場はフリーデンスライヒ・フンデルトヴァッサー氏がデザインし、(株)昭和設計が設計したものである。工場の外観は国内外から注目されており、年間多くの人々が工場見学に訪れている。このため、当工場の外観の一部である外壁タイルの改修は当初のデザインの意向を十分尊重した上で実施する必要がある。また、本業務は改修工事に向けたものであり、同一設計業者でないと責任の所在が不明確となるため、一貫した責任を持たせる必要がある。さらに、当工場の外壁タイルは特別仕様であり、同様のタイルを入手できないことが想定されるため、他の工法による改修や劣化の状況に応じた経済的な工法も考慮する必要がある。

以上の理由により、当工場の建物全体や外壁タイルを設計し、フリーデンスライヒ・フンデルトヴァッサー氏のデザインの意向を十分に把握している(株)昭和設計と随意契約を行うものである。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

大阪広域環境施設組合 舞洲工場

(電話番号 06-6463-4153)